

「休業要請に応じます」

4月21日に浜松市による「休業要請」が発出されました。期間は、4月25日より5月6日までです。いつまで続くか分かりませんが、新型コロナウイルスとの戦いに勝ち抜くしかありません。外出を自委縮し頑張らしましょう。一刻も早く収束に向かう事を願います

大変ご迷惑をお掛け致します。

皆さんと一緒に頑張らしましょう

店主

「休業延長期間」

4月22日(水)～5月6日(水)まで